

安全データシート

クロロピクリン 80%液剤

改訂日 2017年 4月 1日

1. 化学品及び会社情報

	南海化学(株)	日本化薬(株)	三井化学アグロ(株)
化学物質等の名称	クロロピクリン		
製品名	クロピク80	ドジョウピクリン	ドロクロール
製品コード			
住所	大阪市西区南堀江一丁目 12 番 19 号	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	東京都中央区日本橋 1-19-1
電話番号	06-6532-5590	03-6731-5325	03-5290-2740
緊急時の電話番号	088-831-6195	0479-46-2753	0944-51-8101
FAX 番号	06-6532-5597	050-3730-8045	03-3231-1176
メールアドレス	jcma@chloropicrin.jp(クロルピクリン工業会)		
推奨用途及び使用上の制限	農薬(土壌くん蒸剤)		

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	区分外
	可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分4
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	区分外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	分類対象外

人健康有害性	酸化性液体	区分外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外
	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:気体)	分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分1
	急性毒性(吸入:粉じん)	分類対象外
	急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分2
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分1(神経系、呼吸器、血液系)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器系) 区分2(血液系)
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境有害性	水生環境急性有害性	区分1
	水生環境慢性有害性	区分1
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

可燃性液体

飲み込むと有毒(経口)

吸入すると生命に危険(蒸気)

皮膚刺激

重篤な眼の損傷

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

神経系、呼吸器、血液系の障害

長期又は反復ばく露による呼吸器、中枢神経系の障害

長期又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

**【安全対策】**

炎及び高温のものから遠ざけること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

呼吸用保護具を着用すること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸引しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

**【救急処置】**

吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合、吐かせないで直ちに医師の診断、手当を受けること。口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。

漏出物は回収すること。

**【保管】**

容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物や容器を廃棄する場合は当該法規に従い、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないこと。

### 3. 組成、成分情報

混合物

化学名又は一般名： クロロピクリン混合物

別名： クロルピクリン製剤

化学特性(化学式又は構造式)：

成分	クロロピクリン	石油系炭化水素
含有量	80%	20%
化学特性(化学式)	$\text{CCl}_3\text{NO}_2$	—
官報公示整理番号		
化審法	(2)-199	(9)-1702
安衛法	2-(10)-34、2-(10)-58	12-140
CAS番号	76-06-2	8008-20-6

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：

なし

### 4. 応急処置

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

気分が悪いときは、医師の手当て、診断を受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合： 直ちに医師に連絡すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合： 直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。催吐は行わない。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状：

吸入した場合：腹痛、咳、下痢、めまい、頭痛、吐き気、咽頭痛、嘔吐、脱力感。症状は遅れて現れることがある（肺水腫の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である）。

皮膚に触れた場合：発赤、痛み。

眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼。

飲み込んだ場合：「吸入」参照。

---

## 5. 火災時の処置

消火剤：	小火災：二酸化炭素（シアン化合物は除く）、粉末消火剤、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
特有の危険有害性：	火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特定の消火方法：	炎及び高温のものから遠ざけること。危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護：	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

---

## 6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置：

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護処置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸引を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所は換気する。

- 環境に対する注意事項: 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
環境中に放出してはならない。
- 除去方法: 少量の場合には、乾燥した土、砂あるいは珪藻土等の不燃性物質で吸収させて密閉できる空容器に回収する。  
大量の場合には、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 二次災害の防止策: 炎及び高温のものから遠ざけること。  
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
容器内に水を入れてはいけない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護処置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護処置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項: 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。
- 接触回避: 「10. 安全性及び反応性」を参照。

### 保管

- 技術的対策: 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 混触危険物質: 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管条件: 酸化剤から離して保管する。  
容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で保管すること。  
施錠して保管すること。
- 容器包装材料: 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度: 設定されていない。
- 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):

日本産衛学会(2011年版) 0.1ppm 0.67mg/m<sup>3</sup>  
 ACGIH(2007年版) TLV-TWA 0.1ppm A4

設備対策: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
 完全密閉系及び完全密閉装置でのみ取り扱うこと。  
 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。  
 高熱取扱いで、工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具: 適切な呼吸器保護具を着用すること。  
 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。  
 手の保護具: 適切な保護手袋を着用すること。  
 眼の保護具: 適切な眼の保護具を着用すること。  
 化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。  
 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起りうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。  
 皮膚及び身体の保護具: 適切な顔面用の保護具を着用すること。  
 衛生対策: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など: 揮発性、淡黄色透明の液体<sup>14)</sup>  
 臭い: 催涙を伴う刺激臭<sup>14)</sup>  
 pH: データなし  
 融点・凝固点: クロロピクリン: -64°C(融点)<sup>14)</sup>  
 沸点、初留点及び沸騰範囲: クロロピクリン: 112°C(沸点)<sup>14)</sup>  
 引火点: 75°C<sup>57)</sup>  
 爆発範囲: データなし  
 蒸気圧: クロロピクリン: 2.7kPa(20°C)<sup>14)</sup>  
 蒸気密度(空気=1): クロロピクリン: 5.7<sup>14)</sup>  
 比重(密度): 1.4(15°C)<sup>57)</sup>

溶解度:	水に対してクロロピクリン:0.162g/100mL(25°C) <sup>14)</sup> ベンゼン、アルコール、二硫化炭素と混和、エーテルに可溶 <sup>2)</sup>
オクタノール/水分配係数:	クロロピクリン:logPow=2.1 <sup>14)</sup>
自然発火温度:	データなし
分解温度:	データなし
臭いのしきい(閾)値:	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1):	データなし
燃焼性(固体、ガス):	該当しない
粘度:	データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性:	酸に安定、アルカリに不安定。 加熱や光の影響下で分解して、有毒ヒュームのニトロシルクロリドとホスゲン、窒素酸化物を発生する。 加熱、衝撃による爆発を避ける。 加熱、光により分解する有毒ガスの発生を避ける。
危険有害反応可能性:	アルコール性水酸化ナトリウム、ナトリウムメトキシド、臭化プロパギル、アニリンと接触、加熱すると激しく反応する。
避けるべき条件:	加熱、衝撃、光
混触危険物質:	アルコール性水酸化ナトリウム、ナトリウムメトキシド、臭化プロパギル、アニリン 水の存在下で、多くの金属を侵す。
危険有害な分解生成物:	燃焼した時、有害ガス(一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、塩化水素、ホスゲン)を発生する。

## 11. 有害性情報(クロロピクリンの情報)

急性毒性:	経口:ラットを用いた経口投与試験の LD <sub>50</sub> =250mg/kg <sup>33)</sup> に基づき、製品の急性毒性推定値が 312.5mg/kg となることから、区分3とした。 経皮:知見なし(分類できない) 吸入(ガス):GHS の定義による液体であるため、分類対象外とした。 吸入(蒸気):クロロピクリンのラットを用いた吸入ばく露試験の LC <sub>50</sub> (4 時間)6.6ppm に基づき、製品の急性毒性推定値が 6.6ppm となることから、区分1とした。
皮膚腐食性・刺激性:	区分2のクロロピクリンが 80%含まれるため、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

区分1のクロロピクリンが80%含まれるため、区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：

呼吸器感作性： データなし

皮膚感作性： 区分1のクロロピクリンが80%含まれるため、区分1とした。

生殖細胞変異原性： データなし

発がん性： 区分2の石油系炭化水素が20%含まれるため区分2とした。

生殖毒性： データなし

特定標的臓器毒性

(単回ばく露)： 区分1(神経系、呼吸器、血液系)のクロロピクリンが80%含まれるため、  
区分1(神経系、呼吸器、血液系)とした。

特定標的臓器毒性

(反復ばく露)： 区分1(神経系、呼吸器)、区分2(血液系)のクロロピクリンが80%含まれるため、  
区分1(神経系、呼吸器)、区分2(血液系)とした。

吸引性呼吸器有害性： 知見なし(分類できない)

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性： 区分1であるクロロピクリンの成分濃度×毒性乗率が25%以上となることから、  
区分1とした。

水生環境慢性有害性： 区分1であるクロロピクリンの成分濃度×毒性乗率が25%以上となることから、  
区分1とした。

生態毒性(クロロピクリン)

魚毒性 ニジマス LC<sub>50</sub>(96H) 0.0165mg/L

オゾン層への有害性 データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装： 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制:

海上規制情報 IMO の規定に従う。  
 国連番号.: 1583  
 国連輸送品名: クロロピクリン混合物, n. o. s  
 国連分類: 6.1  
 容器等級: I  
 海洋汚染物質: 該当

航空規制情報 輸送禁止

国内規制:

陸上規制情報 毒劇法の規定に従う。  
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
 航空規制情報 輸送禁止

特定の安全対策: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
 車両、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具等を備える。  
 移送時にイエローカードの保持が必要。

緊急時応急措置指針番号: 154(毒性物質及び/又は腐食性物質(不燃性))

15. 適用法令

消防法: 届出を要する物質(200kg 以上)  
 (法第9条の3 政令第1条の10)  
 可燃性液体類(2m<sup>3</sup>以上)  
 (法第9条の4 政令第1条の12 指定可燃物 別表4)

労働安全衛生法: 名称等を通知すべき有害物  
 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)  
 (政令番号 第153号 クロロピクリン、含有率80%)  
 (政令番号 第379号 灯油、含有率20%)

農薬取締法: 適用

化学物質排出把握管理促進法  
 (PRTR法): 第1種指定化学物質  
 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1)  
 (トリクロロニトロメタン、別名クロロピクリン)

毒物及び劇物取締法: 劇物(クロルピクリン)  
 (法第2条別表第2)  
 劇物(クロルピクリンを含有する製剤)

	(政令第2条)
水質汚濁防止法	第2条第4項指定物質
化学兵器禁止法:	第2種指定物質・毒性物質 (トリクロロニトロメタン、別名クロロピクリン) (施行令第3条別表3第3欄)
道路法:	施行令第19条の12水底トンネルの通行の禁止又は制限物質
船舶安全法:	毒物類・毒物 (危規則第3条危険物告示別表第1)
港則法:	施行規則第12条危険物 (毒物類)
航空法:	輸送禁止
外為法:	輸出貿易管理令第1条(輸出の許可)別表第1の3の項

---

## 16. その他の情報

### 参考文献

- 1) ICSC(1998)
- 2) Merck(13th,2001)
- 3) IMDG(2004)
- 4) ホンメル(1991)Card No.293
- 5) SRC(2006)
- 6) HSDB(2005)
- 7) HSDB(2002)
- 8) Patty(4th,1999)
- 9) IUCLID(2000)
- 10) ACGIH(7th,2002)
- 11) RTECS(2005)
- 12) HSFS(2005)
- 13) SITTIG(4th,2002)
- 14) ICSC(J)(1998)
- 15) Chapman(2005)
- 16) Lange(16th,2005)
- 17) EPA SRS(2006)
- 18) Howard(1997)p.187
- 19) Weiss(2nd,1986)p.964
- 20) DFGOT(vol.6,1994)
- 21) CERI ハザードデータ集(2001)
- 22) CERI ハザードデータ集 2000-3(2001)
- 23) IARC 15(1977)

- 24) SIDS(2004)
- 25) ECETOC TR91(2003)
- 26) ATSDR(1986)
- 27) ACGIH(2007)
- 28) SIAR(1997)
- 29) Sax(11th,2004)
- 30) 産衛学会勧告(2011)
- 31) 有機化合物辞典
- 32) IRIS(2006)
- 33) 環境省リスク評価第2巻(2003)
- 34) 環境省リスク評価第4巻(2005)
- 35) EHC 78(1988)
- 36) JETOC 特別資料 No.188(2004)
- 37) Gangolli(2nd,1999)
- 38) NICNAS(2000)
- 39) EPA(1991)
- 40) IARC 71(1999)
- 41) J Occup Health 45:137-139(2003)
- 42) Eur Respr J.25(1):201-204(2005)
- 43) CICAD 29(2001)
- 44) NTP DB(Access on Apr 2006)
- 45) 危険物 DB(第2版,1993)
- 46) NTP DB(2006)
- 47) 溶剤ポケットブック(1996)
- 48) Ullmanns(E)(5th,1995)A2:p307-310
- 49) IRIS(Access on Aug 2005)
- 50) CERI・NITE 有害性評価書 No.64(2003)
- 51) 既存化学物質安全性点検データ
- 52) CERI ハザードデータ集(2002)
- 53) NFPA(2001)
- 54) BIOWIN
- 55) PHYSPROP Database(2005)
- 56) クロルピクリン工業会所有データ(非公開)
- 57) 三井化学(株)社内データ

<記載内容について>

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意してください。なお、注意事項については通常

クロルピクリン工業会 クロロピクリン 80%クロルピクリン液剤

の取扱いを対象にしたものです。特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、取扱い願います。